

6 河川管理用通路の通学路整備 “計画から維持管理まで 住民協働の公共事業”

南丹土木事務所

【概要】

これまでから計画的に国道、府道の歩道等の整備を行っており、地域の住民の方から一定の評価をいただいております。

しかし、通学中の児童等が巻き込まれる事故が後を絶たないのが現状です。

このような中、国道、府道に限らず、一般車両が通行しない河川管理用通路について、通学路の利用の期待が高まってきました。

しかし、これまで河川管理用通路の整備については、整備費、日常の点検・補修、清掃・草刈りなどの日常管理等の大きな課題がありました。

今回、これらの課題を、住民、地元市町、京都府の役割分担を行うことで解決しました。計画から維持管理まで府民の方と協働し、みなさんに親しまれる公共事業として事業を創設しました。

その結果、これまで整備が進んでいなかった河川管理用通路について、多くの児童等が安全に安心して歩ける通学路へと整備が進んでいます。また、今回の事業とあわせて創設しました「南丹ふるさとの川愛護事業」への参加団体も増加し、住民との協働による施設管理も進んでいます。

河川管理用通路とは、河川を管理する者が、巡視、水防活動や災害復旧を行うために設ける通路であり、これらの作業を行う車両の通行のみを考慮し、通常舗装や防護柵を設けられておりません。これらを設ける場合は、市町道等の認定をいただき、市町等に整備をお願いしておりました。

背景

通学路については、国道・府道について計画的に歩道等の整備を進めてきましたが、児童等が巻き込まれる事故が後を絶たない状況であり、一般車両が通行しない河川管理用通路の通学路利用に対する期待が高まっていました。しかし、整備後の保守点検、日常の維持管理等の課題があり、整備が行われていませんでした。

目的

児童が安全に通学できる通学路整備

取組

制度創設

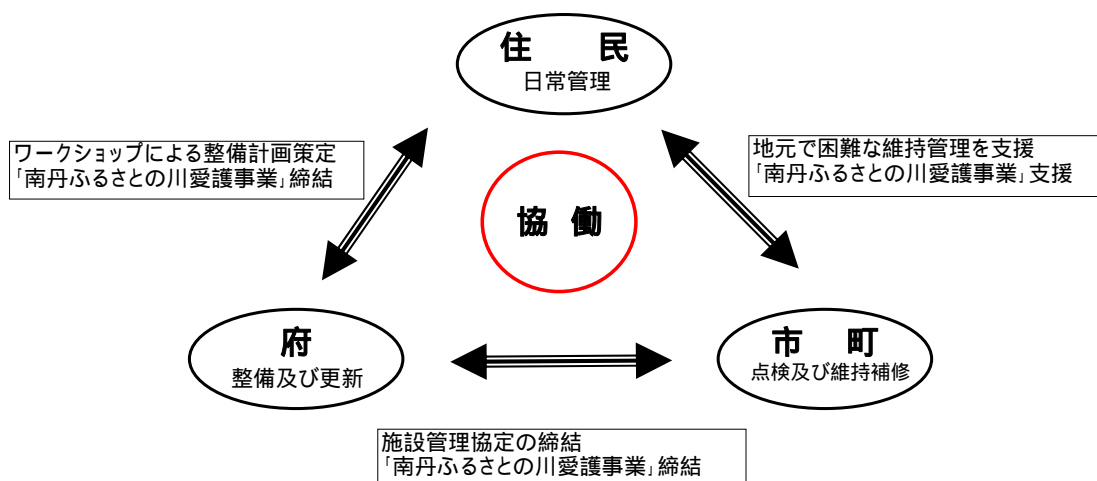
「それぞれが出来ること 役割分担を」

これまで河川管理用通路の整備について、京都府では、整備後の保守点検や維持管理等を行うために多大な費用と人員が必要、市町では、整備費、整備後の保守点検や維持管理費が必要といった課題があり、これまで取り組まれていませんでした。

今回、事業実施における課題（整備後の保守点検、日常の維持管理等）を克服するため、京都府のみならず、住民、地元市町がそれぞれ出来ることの役割分担を行い、事業を進めることとして関係機関と調整を行いました。

市町、住民のみなさんは、児童の安全確保について強い思いを持っておられ、役割分担について快く協力をいただいております。

なお、土木事務所では、住民の方に役割（日常の維持管理）を担っていただくにあたり、住民に親しまれる施設とするため、住民参加のワークショップを通じて整備計画を策定しました。また、住民の方に担っていただく維持管理活動に対して、「南丹ふるさとの川愛護事業」（南丹地域限定事業）により、清掃用具の貸与といった支援も行い、土木事務所に留まらず南丹広域振興局ぐるみで取り組んでいます。



事業の概要（イメージ）

計画策定

「地域に親しまれる施設整備を」

地域のみなさまに親しまれる施設とするため、整備計画はワークショップを通じて、計画策定を行っています。

事業第1号となった亀岡市菟川、山内川のワークショップには、実際に通学路を利用する児童をはじめ、日常の維持管理を行っていただくPTA、自治会等の多数のみなさまに参加いただきました。

ワークショップでは、見栄えの良さだけでなく、使いやすさ、将来の維持管理のしやすさなども熱心に検討されました。



ワークショップ
発表を熱心に聞く保護者



ワークショップ
意見を発表する児童達

工事実施

「喜ぶ児童の顔 これが我々のやりがいです」

2月に行ったワークショップは、新学期までに工事を完成させることを児童のみなさんと約束し、終了しました。正直、短期間で工事が終わられるか心配でしたが、無事、工事は完成することが出来ました。

新学期が始まる朝、児童の代表者のテープカットによる通り初めを行いました。児童たちは、「学校の窓から（通学路を）見ても気持ちが楽しくなる」とか、「自分たちが考えた道が本当に出来てびっくりした」、「大切に使いたい」など話ながら楽しそうに通学路を利

用していきました。

我々は、**喜ぶ児童の顔を目にし**、これまで行って来なかった河川管理用通路の整備を行って本当に良かったと思うとともに、**これからも児童たちが安全で安心して利用できる施設の整備を行って**いかなければならないという思いを強くしました。



テープカットを行う児童



通学路を楽しいそうに歩く児童達

効果

安全に利用できる通学路の整備の促進

さらなる箇所では事業を進めます

河川管理用通路の整備は、今回事業実施を行いました、「菰川」、「山内川」に引き続き、多くの箇所での整備の要望を頂いており、現在、さらなる箇所において事業実施を行うため、関係機関と調整を行っております。今後とも、**安全に利用できる通学路の整備を進めていきたいと考えています。**

広がる府民協働による施設管理

「南丹ふるさとの川愛護事業」による協働

今回、南丹土木事務所では通学路整備事業に加え、地域のみなさまが行っておられる清掃や除草などのボランティア活動に対し、保険加入や物品の貸与等の支援を行う、「南丹ふ

るさとの川愛護事業」を創設いたしました。

今回施設整備を行いました菰川、山内川につきましても、「南丹ふるさとの川愛護事業」の愛護団体として、地域のみなさまにより、定期的にゴミ拾いや草刈りなどの日常の維持管理を行って頂いております。

また、菰川、山内川以外の河川・道路についても、多くの団体（20年12月現在河川13団体、道路12団体）のみなさまとの協働による施設管理が広がっております。



愛護団体のみなさん



熱心に活動されるみなさん

振り返りと今後の課題

これまでの事業の枠を乗り越え

これまで自分達で出来ないとか、従来からやっていないことは市町や地元のみなさんにまかしておけば良いと思っていましたが、「児童が安全に通学できる通学路を」という地域の皆さんの声に応えて、これまでの事業の枠を超えて取り組むことが出来たことは大変良かったと考えております。

地域のみなさまは、大いなるサポータ

今回の事業制度の創設を検討する中で一番心配したのが、地元のみなさんが役割分担について協力をいただけるかどうかということでした。

しかし、実際に事業の説明を行ったところ、二つ返事で協力の了解をいただき、ほっと胸を撫で下ろしました。また、通学路整備後は、整備区間以外についても維持管理を行うと心強い言葉を聞かせて頂いております。さらに、今回の事業とは別に多くのみなさまに、河川、道路の管理のお手伝いを頂いております。

今回の取り組みを通じ、**地域のみなさまは、我々の大いなるサポータ**との思いを強くい

たしたところでは。

住民に親しまれる施設整備を

今回の事業については、地域みなさんに親しまれる施設とするため、計画策定から住民参加として、取り組んできました。

今後、河川、道路の施設管理について、地域みなさまとの協働を進めるには、全ての事業において住民への説明を十分行い、真に親しまれる施設の整備を進めていくことが大切だと思います。